

第3号様式(第4関係)

令和7年度子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業実施計画書

市 町 村 名	中泊町
区 分	結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース・ 一般コース) ※該当するコースを○で囲む
個 別 事 業 名	中泊町結婚新生活支援事業
実 施 期 間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
所 要 見 込 額	補助対象経費 900,000円(補助金所要額) 450千円
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	当町においては、第2期中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標3に結婚・出産・子育ての希望を実現する環境づくりに取り組むことを掲げており、出会いの機会づくりや0歳児からの保育料無料化、高校生までを対象とした医療費の助成など、子ども・子育てに係る経済的な支援を行いながら少子化対策に取り組んでいるところである。 当町の人口は、平成27年国勢調査においては11,187人、令和2年国勢調査において9,657人と、5年間で1,530人の減となっており、令和5年末に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では2050年には3,539人になると推計されており、人口減少対策が急務となっている。また、令和4年人口動態統計において婚姻件数は13件、婚姻率は1.4%となっており、減少傾向が続いている。(参考:平成27年の婚姻件数:34件、婚姻率:3.0%)同傾向については、若い世代が結婚に対する経済的不安を抱えていることや、結婚そのものにポジティブなイメージを持っていないこと、出会いの機会が不足していることが主な原因であると分析している。 <当年度の少子化対策の全体像> 0歳児からの保育料無料化、高校生までを対象とした医療費の助成など、子ども・子育てに係る経済的な支援を引き続き行い、子どもを産み、育てやすい町づくりを推進する。 結婚に対する支援としては、青森県が運営するAIマッチングシステム「Ai(あい)であう」の共同運営に参加し、結婚を希望する町民に対し、結婚・出会いの機会創出の後押しを行う。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。
個 別 事 業 の 内 容	(個別事業の内容) 1. 概要(補助対象要件、補助上限額等) 【補助対象要件】 ・所得要件 夫婦の合計所得が500万円未満 ・年齢要件 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 【補助上限額】 ・29歳以下の場合 各費用に係る合計が60万円 ・39歳以下の場合 各費用に係る合計が30万円 【対象費目】 ・家賃 ・住宅購入費用 ・リフォーム費用 ・引越し費用 2. ①申請見込み世帯数【 2 】世帯 上記のうちともに29歳以下【 1 】世帯 その他 【 1 】世帯 積算根拠 ・29歳以下2世帯については、令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数6件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。 ・その他2世帯については、令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。 ②継続補助の見込み世帯数【 0 】世帯 対象経費支出予定額【900,000】円 3. 広報の実施予定 ・町広報及び町ホームページにて周知を行う。 4. 事業内容を検討する上で参考とした既存事業 ・他自治体の結婚新生活支援事業 5. 次年度以降に向けた事業の方向性 ・継続的に事業を行っていきたい。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻件数	件	25 (R8)	15 (R6)
参考指標	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.18 (R2)	
	婚姻件数	件	13 (R4)	
	婚姻率		1.4 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	0
	<アウトカム>			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0
上記「事業内容」について、 国補助金活用の有無、 有る場合はその名称	県ホームページに当町の本事業のサイトのリンクを掲載し、広報を行う。			

(注)

- 1 「所要見込額」には、本補助金の対象経費支出予定額を記入すること。併せて、「補助金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、これまでの市町村における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での個別事業の位置付けを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、本交付金のEBPMのアウトカム指標も踏まえ、市町村の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和7年度終了時点で、各市町村において効果検証を実施し、県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、必要に応じて、その推移を記載すること。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本交付金のEBPMのアウトカム指標及び市町村における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。(過去に設定したKPIも記載すること。)